

財団法人茨城県建設技術公社

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	木村 秀雄 (常勤)	県所管部課	土木部 検査指導課	
所在地	茨城県水戸市笠原町978番25	電話番号	029-301-6600	
ホームページURL	http://park5.wakwak.com/~kensetu/	E-mailアドレス	soumu-kikaku@kennsetu-gijutu.or.jp	
資本金(基本財産)	74,175 千円	設立年月日	昭和63年4月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	(社)茨城県建設コンサルタント	59,235 千円	79.9 %
	2	茨城県	10,000 千円	13.5 %
	3	県内市町村	4,940 千円	6.7 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立目的	茨城県建設技術公社は、建設行政の円滑かつ効率的な執行の推進と技術の向上を図るため、社団法人茨城県建設コンサルタントを発展的に解消して設立され、茨城県内における建設行政補完のため、技術の研修、協力、調査、研究、受託等を行い、もって茨城県内における建設事業の推進を図り、住民福祉と地域の振興発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 建設事業に関する技術・技能の研修	1,228 千円	・市町村職員に対する建設技術研修会の開催(道路、災害復旧、都市計画、下水道、建設CALS/EC) [市町村職員の資質と技術の向上に貢献]
事業2 建設事業に関する調査、設計、積算及び工事施工管理の受託	2,235,700 千円	・県、市町村、公社及び公団等の公共事業の各種調査、設計、積算及び工事施工管理業務を受託する。 [特に技術者の不足する市町村に対する技術支援に貢献]
事業3		

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	3	2	1	3	0	3	3	0	3
	非常勤理事	8	0	0	8	0	0	8	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	13	2	1	13	0	3	13	0	3
職員	管理職	22	8	0	21	8	0	18	5	0
	一般職	87	2	0	85	1	0	85	2	0
	臨時職員	22	0	0	19	0	0	19	0	0
	嘱託職員	7	0	0	12	0	0	15	0	0
	計	138	10	0	137	9	0	137	7	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	4	22	19	58	103	47歳6月	21年6月			

[収支の状況]

財団法人茨城県建設技術公社

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	3,469,213	2,319,858	2,529,263
	事業収入	3,463,564	2,280,718	2,520,201
	事業外収入	5,649	39,140	9,062
	支出合計	3,492,623	2,265,176	2,545,887
	事業支出	3,429,087	2,110,167	2,439,984
	事業外支出	63,536	155,009	105,903
	うち管理費	205,418	177,185	199,829
	うち人件費	1,214,432	1,105,714	1,101,926
	当期収支差額	△ 23,410	54,682	△ 16,624
	正味財産増加額	208,209	154,756	188,448
	正味財産減少額	170,967	168,910	170,432
	当期正味財産増減額	13,832	40,528	1,392
前期繰越正味財産	2,143,902	2,157,734	2,198,262	
期末正味財産	2,157,734	2,198,262	2,199,654	
財 産 の 状 況	資産	3,970,633	3,905,045	3,704,343
	流動資産	1,933,482	1,848,991	1,613,852
	固定資産	2,037,151	2,056,054	2,090,491
	負債	1,812,899	1,706,783	1,504,689
	流動負債	671,816	532,642	314,127
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,141,083	1,174,141	1,190,562
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,157,734	2,198,262	2,199,654	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	1,474,795	1,279,080	1,342,600
	貸付金			
	計	1,474,795	1,279,080	1,342,600
	財政的関与の割合(%)	43%	55%	53%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業に関する調査, 設計, 積算及び施行管理の委託 ・区画整理事業の委託 ・公園等公共施設の管理業務の委託
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	-3	14	-21.4%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	30	40	75.0%
効率性	8	1	28	3.6%
合計	32	43	98	43.9%

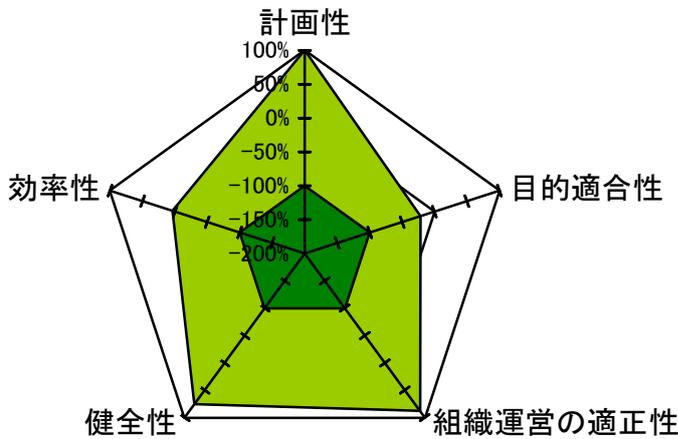
公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術公社

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
事業は受託事業を主体とするため、年次計画と実績を定期的に検討している。また、昨年度実施された出資団体等経営改善専門委員会の提言も踏まえ、当社の中長期経営の目標を定めた「経営行動計画書」の見直しを検討している。	県及び市町村職員に対し、建設事業に関する技術・技能等の専門分野ごとの各種研修に加え、建設IT研修を追加する。 また、県・市町村等からの建設事業に関する設計、積算及び施工管理などの各種事業を受託しており、その目的に適合している。	公社のホームページを活用する等、自主的に情報の開示を積極的に努め、組織運営の透明性を高めている。	厳しい経済情勢に対し、外注費の削減や本部から一部別館へ移動による共益費等の経費の削減など効率的な執行に努め、健全な経営を図っている。 また、民間企業と競合する業務についてはさらなる削減に努める。	職員の高年齢化 ^が 進み、勤奨退職制度等による職員の新陳代謝を促進し、機動的な組織体制の見直しを図るとともに、職員構成等のアンバランスの解消を図る。 また、発注者支援体制の強化を図るため、より総合的な技術力を有する人材と育成・確保に努め、公社の活性化と効率性を高める必要がある。
今後の事業展開の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1 発注者への時宜を得た対応を図るための「茨城県建設技術公社経営行動計画書」に基づく業務の推進と確立に努める。 2 公社は効率化、合理化を追求し、総じて発注者側のコストダウンに繋がるようにする。 3 IT社会への対応として、茨城県CALS/EC共同利用センターの運営を受託したところであり、この適切な運営・管理に努める。 4 平成17年4月に施行された品確法に基づく発注者支援を今後とも積極的に推進する。 5 土地区画整理事業を推進する。 6 市町村に対し、研修などの公益事業を積極的に実施する。 			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成16年2月に策定された「経営行動計画」については、新たな法律(品確法)の施行や出資団体等経営改善専門委員会の意見など公社を取り巻く環境を踏まえ、修正する必要がある。		当面の間、技術者が不足する市町村の発注関係事務を支援する役割を担うことが望まれる。 また、より効果的な内容の技術研修及び建設IT研修を追加する必要がある。	年齢構成のアンバランスを解消し、今後の業務内容等に見合った適正かつ効率的な組織体制の見直しを進める必要がある。	外注費の削減や本部の一部移転によるテナント料の削減など健全な経営に努めている。 また、平成17年度から基本財産及び特定資産の一部を公債に振り替えるなど、安全かつ適正な資金運用に努めている。	今後は大幅な収益増は望めないことから、適正な人員規模でより技術力のある人材の育成に努めるとともに、管理費等の費用を抑制しながら、効率性を高める必要がある。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>民間事業者への委託にそぐわない積算業務などの発注者補完業務を除いて、民間事業者の活動を阻害しないよう努めるとともに、収益事業と公益事業のあり方を抜本的に見直します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県の発注方法等の見直し 県から公社へ委託している測量・設計業務のうち、原則民間ができるものは民間へ委託する。 2 公益事業の充実 公益事業である研修の事業内容の充実を図り、市町村の発注体制の強化を支援する。 3 内部留保金の社会還元 電子入札システム共同利用の環境整備を行うとともに、さらに公益事業による還元策を検討する。 4 中長期経営計画目標の見直し 公社のあるべき姿など懸案事項を検討し、平成20年2月までに「経営行動計画書」の見直しを行う。 			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 ・積算業務の歩掛に関する運用の一部改訂 ・技術研修の充実及び建設IT研修の追加 ・電子入札システム共同利用に係る環境整備(11,760千円)による内部留保金の還元 ・経営会議及び専門部会を設置し、公社のあるべき姿など懸案事項を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 ・研修の充実並びに研修体系等の検討 ・電子入札システム共同利用に係る環境整備(4,695千円)による内部留保金の還元 ・経営会議及び専門部会の検討結果を経営懇談会等に諮り、経営行動計画書の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 ・積算業務の歩掛の改正 ・新たな経営行動計画書に基づく事業等の実施 	
取組状況	—	—	—	—	
法人担当課の意見		<p>第三次行革大綱及びこれまでの経営評価結果に対する取り組みについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と競合する業務の削減 ・新たな中長期計画となる「経営行動計画」の策定 ・平成18年度から建設CALS/EC共同利用センターの運営を開始し、市町村の電子入札システムの共同利用などIT化の支援 ・内部留保金の還元策として建設CALS/EC共同利用センターにおける市町村が負担する初期経費の軽減などを推進した。 <p>今後の方針としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益事業としてより効果的な内容の技術研修及び建設IT研修の追加など研修体系の見直し ・市町村への発注支援や民間になじまない業務を効率的に執行する組織体制づくりなどを指導する。 			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>内部留保金還元策として、建設CALS/EC共同利用センターにおける市町村共同利用のための環境整備経費の一部を負担しているが、多額の内部留保金の形成要因を考慮し、早急に明確な方針を決定の上、有効な社会還元を行うべきである。 また、再委託の削減とともに経費全般の見直しを実施し、健全経営に向けて更なる努力が必要である。 当法人に求められる業務は、民間になじまない公共事業に係る積算業務等守秘性・公平性が高い業務や電子入札システム等IT化の担い手としての業務であり、これらに特化していく必要がある。 県は、業務委託積算基準の見直しや民間委託しても支障のない業務の第三者委託を行うとともに、随意契約の見直しを強力に実施する必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>内部留保金の還元については、県と市町村による電子入札システムの共同利用の開始にあたり、環境整備費用の一部を負担したほか、新たに技術研修及び建設IT研修に取り組んでおり、引き続き発注者を支援する事業などにより還元を図るよう指導していく。 また、業務の見直しについては、現在、当法人において中長期経営計画目標を定めた「経営行動計画書」の改定作業を進めている。その中で県と協議のうえ、組織体制を含めた今後の業務のあり方などを検討することとしており、健全な経営に努めるよう指導していく。 県の業務委託については、積算業務の歩掛の見直しを行うとともに、測量・設計業務等をさらに民間へ委託するなど、見直しを進める。</p>
-------------	--

< 財団法人茨城県建設技術公社 から県民のみなさまへ >

当社は、昭和63年の設立以来、発注者の補完機関として調査・設計・積算・施工管理等における長年の実績を蓄積し、公正性、中立性及び守秘性を有し、県内唯一の発注者支援を目的とした財団であります。

近年(平成17年4月)、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、工事の発注にあたっての適切な企業選定や工事の監督・検査等を実施する発注者自身の技術力が大きな課題となっており、特に、技術職員の不足している市町村においては、技術職員の適正配置や適切な監督・検査体制の確保が求められております。

このため、当社は、市町村への更なる発注者支援に取り組むとともに、公益事業で行っている道路・災害復旧などの基礎的知識及び現場における施工技術を修得させるため、市町村職員への建設技術研修を引き続き実施してまいります。

今後とも、建設行政が円滑に推進されるよう発注者への支援体制の拡充を図りながら、経営的にも適正な人員の確保や技術職員の資質の向上を図るなど効率的な運営に努めるとともに、建設IT研修を追加するなど一層の公益事業の充実に取り組んでまいります。

平成19年2月 理事長 木村 秀雄